

市庁舎整備基本計画（素案）に係る市民説明会（令和2年1月16日開催）

<主な意見のまとめ>

庁舎機能の集約化・コンパクト化について

- なぜ、新庁舎に行政機能を全て集約しないのか。市民が南別館とひまわり館を残してほしい、行政機能を残してほしいと言っているのか。
- 少子高齢化に伴い職員の適正人員はどう整理するのか。

市民サービスのワンストップ化について

- ひまわり館に市民サービス系の子ども発達支援センターと健(検)診を残すのであれば、相談をどのように補うのが重要で明確にしてほしい。ワンストップでまとめて、親が安心して子育てできるような環境を持ってほしい。

市民広場について

- 病院跡地を市民広場として利用する場合、職員駐車場はどうするのか。市民広場のために空けてほしい。
- 市民広場も具体的なことが明らかでない。2年、3年後にマンションやビルが建つようなことは不安に思う。市民広場を大きく取りたいから、少くとも不自由でも現本庁舎敷地に建てるのであれば、市民に納得できるように説明してほしい。

災害時への配慮事項について

- 防災面について、防災拠点として防災広場も含めた活用方法、新庁舎を避難場所として活用できるのか、その辺の不安は残る。

市民にわかりやすい計画について

- スマート自治体、ICT、AI、コンパクトなどの言葉は、誰にもわかるように説明を願いたい。

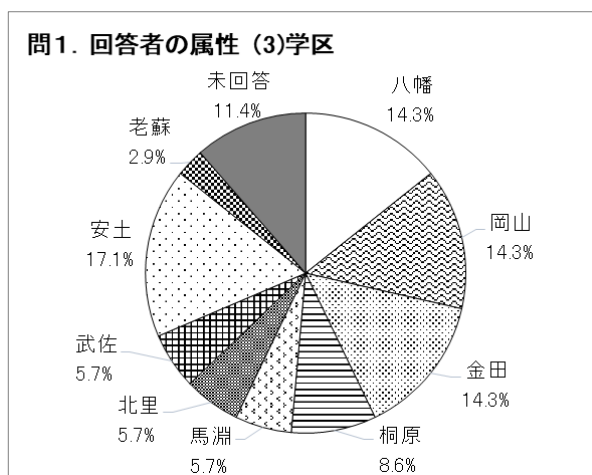
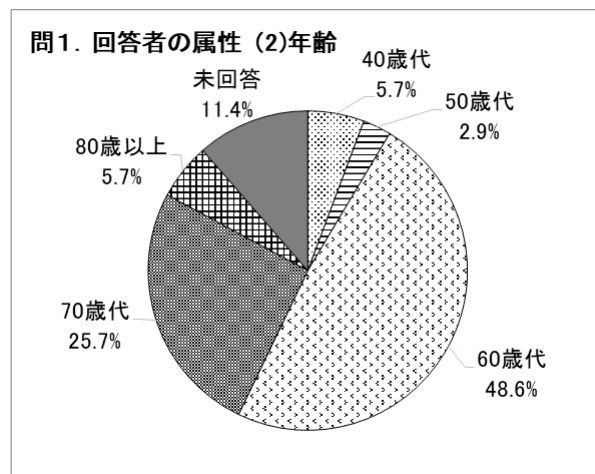
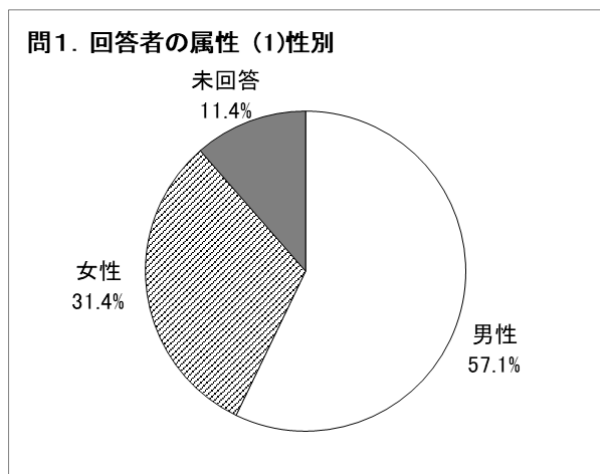
市民意見の把握・反映について

- 市民説明会の開催は大変よかったが開催時期が遅い。平日開催でなく土・日曜日に市民が参加できるよう工夫願う。市民の幅広い意見を言う場所にしてほしい。
- 本日の資料を見て理解したが、今の時点の理解であって、深めるところまでいかない。何度も機会を設けてほしい。
- 住民が主役といいながら、計画には住民参加のことが書かれていない。市民がどのように市庁舎に関われるか、協議することができるか。

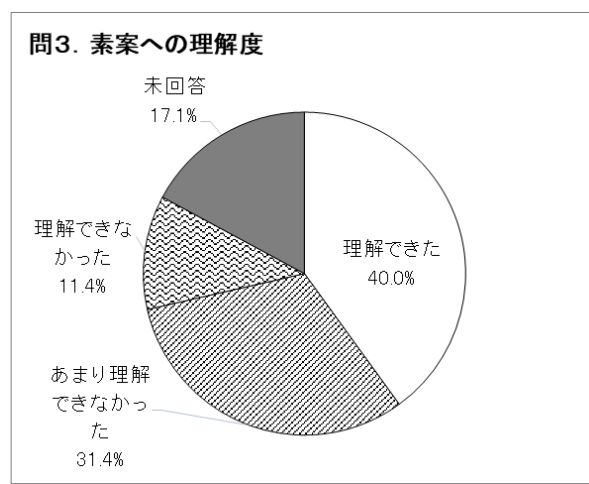
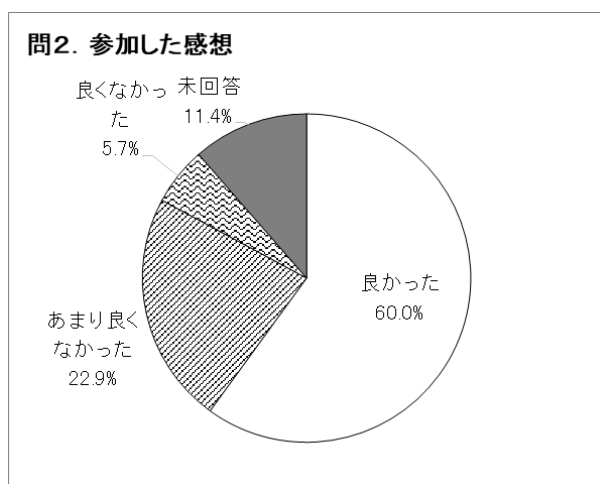
<参考：アンケート意見の結果概要>

○アンケート回答者：35名（説明会出席者：74名）

○回答者の属性



○参加した感想、計画素案への理解度について



市庁舎整備基本計画策定に係る市民会議（令和2年2月4日開催）

障がい児者保護者連絡協議会

＜意見のまとめ＞

発達支援センター機能をひまわり館に残すことについて

- 発達支援センター機能を他の子育て福祉関係と一緒に新庁舎に集約配置してほしい。
- 自閉症のため建物に入れない子供にとって、複数の建物に入るより一つの建物の中で相談や手続きができるとうい。
- 教育・子育ての輪から、障がい児が別扱いになっているのではないか。
- 弱者こそ新庁舎を使うべきで、健常者は少し距離の離れた移動もやむを得ないのではないか。
- 障がい者や認知症の高齢者、健常者等、多様な人が自然に一緒にいる場所が新庁舎にあれば、お互いの理解につながるのではないか。
- 子ども発達支援センター機能が新庁舎から離れている計画のままでは、負の遺産となる。これからの子供たちの時代の近江八幡市を良くしていくことを考える必要がある。
- 新庁舎こそインクルーシブの見本となるべきであり、市の目指す方向を示してほしい。
- 前計画からの新庁舎の変更に関して、展望レストラン等の豪華な機能は不要と考えていたが、規模が小さくなり、発達支援センター機能まで本庁舎から外れるとは思っていなかった。
- 近江八幡市は、駅や高速道路の出入口、警察署等、都市機能が分散している。また、駅から現庁舎も遠い。今回の新庁舎建設で分散した機能を集約していく必要があるのではないか。
- ひまわり館に発達支援課を残す場合はどのようなフォローを考えているのか示してほしい。

ワンストップサービスと行政サービスの連携について

- 発達支援センター機能が新庁舎から離れている計画では、障がいを持つ人は、ワンストップサービスは受けられないと感じる。
- どこの窓口に相談に行くのか分からない来庁者もいる。新庁舎の中に相談コーナーを設置し、悩んでいる方はみんな同じ空間で対応してほしい。
- ワンストップサービスの要望をしたが、いつのまにか行政サービスの連携に関する対策が変わっている。これまで行政サービス連携不足の改善が進まなかったことを考えると、新庁舎への機能集約が必要と考えている。
- 職員の連携改善に向けた、具体的な連携のビジョンはあるのか。

- ワンストップの説明では、職員が動くと言っていたが、新庁舎とひまわり館の距離も動くのか。

ひまわり館への別機能の配置について

- ひまわり館になかよし交流館の様な機能を配置してはどうか。
- ひまわり館に、教員委員会、保健、福祉、教育に関する部署を全部配置することはできないのか。

健診機能のひまわり館への配置について

- 健康推進課と子ども発達支援センター機能が離れていることが一番の問題である。健診機能をひまわり館に配置すること自体は大きな問題ではない。
- 保護者の意見では、健診は地域のコミセン（コミュニティセンター）で行ってほしいとの意見が多い。コミセンには子供を遊ばせることもできる広場もあるし、保護者同士のつながりも生まれるため有効である。

災害時の配慮事項について

- 障がい者にとって、災害時に避難する場所は、日常的に利用している場所でないと避難できない。最近では災害も多くどこに避難するか考えると不安。障がいを持つ子供が逃げやすいように、いつも慣れている場所を避難先に設定することが必要。

市長に対する思いについて

- 市長に私たちの意見がしっかり届いているのか不安である。直接市長と話せる場を設定し、私たちの生の声を聴いてほしい庁舎を作ってほしい。
- 近江八幡市には、子供が遊ぶところが少なく、遊びに行くときは他の市町村に行っている。近江八幡市に足りないものが多すぎるので、コンパクト化のみを進めるのではなく必要な施設は作ればよいと思う。

その他について

- 近江八幡市の防災研修の中で紹介されたムービングハウス（コンテナハウス）は、コンパクトな庁舎を補完するアイテムとして有効でないか。平常時は休憩所や集いの場として利用し、災害時は仮設住宅としても利用が可能と考えられる。
- 現在実施しているパブリックコメントにも意見を出していきたい。

市庁舎整備基本計画（案）に係るパブリックコメントでの意見

○募集期間：令和2年1月22日（水）～2月14日（金）（24日間）

○意見提出：18名、29件

＜「意見の概要」と「市の考え方」について＞

1) 新庁舎整備方針等に対する意見

(1) 庁舎整備に係る前提条件の整理について

- 庁舎整備が官庁街等の活性化につながるような・・・とありますが、市民は新庁舎整備に官庁街の活性化など求めています。
- ☞ 新庁舎は行政機能に特化したシンプルでコンパクトな計画としており、さまざまな交流やつどいによる市民のよりどころとなる空間として市民広場が必要と考えています。
- 市役所をシンボルとしていってみたいくなるようなにぎわいの場づくりとありますが、市民は市役所ににぎわいの場も求めています。
- ☞ 「市役所をシンボルとして」というのは、過去の庁舎整備に係る各種構想・計画等における市民ニーズとして整理されたものですが、今回の計画においては、官庁街の活性化は必要であるものの新庁舎内ににぎわいを整備する考えはありません。

(2) 新庁舎の将来像について

- どのような議論によって市民広場を設けることとなったのか。コンパクトな新庁舎を目指すのであれば、市民広場は必要ないのではないか。
- ☞ 新庁舎は行政機能に特化したコンパクトな庁舎としており、市民の交流やつどいによる市民のよりどころとなる空間として市民広場が必要と考えます。市民広場については、これまでに防災公園や子育て、交流の大切さ等に関する意見が寄せられてきたほか、策定委員会における議論を踏まえたものです。
- 市民広場について、・・・市民や市議会の意見を聞きながら並行して検討を進め・・・めざします。これは賛成です。市民広場の「にぎわい」は、幼稚園、保育園、こども園など子育て支援にかかわる施設を設置したほうが、待機児童解消解決にもなり、にぎわいスペースになるのではないのでしょうか。
- ☞ 市民広場は、常に進化・発展する場とし、市民や市議会の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

③新庁舎の整備方針について

①周辺既存施設の活用

- ◆ 南別館について耐震基準はクリアしているが、現時点で33年経過しており将来をどう考えられるのですか。
- ◆ 南別館等を利用することになっているが、今後その建物の耐用年数が来た場合、新庁舎に統合することを考えて計画していただきたい。
- ➡ 南別館については、耐震基準に適合し20年程度の耐用年数を残していることから、有効活用することが望ましいと考えています。建物が老朽化し継続使用が困難となった場合には、その時点における行政機能を踏まえ、新庁舎への統合を検討することとします。

②新庁舎および市民広場の整備場所

- ◆ 現計画（現本庁舎跡地）と病院跡地建設比較の優位性がはっきりしていない。
- ◆ 新庁舎の設計に自由度を持たせるためには、現本庁舎敷地より病院跡地のほうが適切であると考えます。
- ➡ 市民広場は、将来変化を受け止める場所として常に進化・発展できる場所として、病院跡地が適していると考えています。具体的には、保健所跡地、区整東5号線の有効活用の可能性も含め土地の拡張性、近隣の商業施設との連携性による訪れやすさから適しているなどの有効性に基づき場所を決定したものです。また、新庁舎は延べ床面積を約9,000㎡としていますので、現本庁舎敷地に建設する場合でも、建築上の制約は小さいと考えています。

③現本庁舎の活用方針

- ◆ 耐震改修工事について、短期間（3年程度）の使用のために高額な改修費用を投じることに疑問を持っています。しかしながら、費用や空き期間に関係なく、いつ地震が発生するかわからない中で、市民や職員の生命の安全確保のためには必要だと思います。
- ➡ 大規模地震が発生した場合には、大きな被害を受ける可能性があることから、行政機能の維持という観点からも速やかに耐震改修を行う予定です。なお、耐震改修工事は令和2年度に完工の予定です。

(4)新庁舎の施設計画について

①広場・環境空間機能（防災対策機能含む）

- 若狭原発群について近江八幡市は原発から半径 60k m圏内です。原発事故の対応や、放射線量測定器具の設置・避難計画・ヨウ素剤の配布など追加してください。
- ➡ 災害時における対応は、広範囲に及びものであり、詳細は、「近江八幡市地域防災計画」に示されているとおりです。
- 非常用電源等の防災設備は過去の反省も考慮に地上階に設置してください。
- 屋内で生活できない人の退避場所となる機能を（公園ベンチ内にテント・炊事道具などを備蓄するなど）考えてください。
- ➡ 貴重な意見として参考とさせていただき、今後の設計段階において決定して参りたいと考えます。

②その他関連機能（病院跡地の市民広場）

- 市道区整東 5 号線は、庁舎と商業施設をつなぐ、大きな役割があり、日常的に開放するようにしてください。
- ➡ 貴重な意見として参考とさせていただき、今後の設計段階において決定して参りたいと考えます。

③行政機能の配置

- 子育て窓口が分散されている課題改善ができない。発達支援センター機能も新庁舎に置いていただけるように考えていただきたい。
- 療育施設（ひかりの子）は市役所に集約された方がいいと思います。
- 本庁に防災拠点機能を充実させるとあるので、医療的ケアが必要な人が避難する際に、非常電源等の設備が整った本庁に避難する方が安心できると考えます。発達支援センターをひまわり館に配置するのではなく新庁舎に配置していただきたい。
- ➡ 療育サービスをひまわり館に引き続き配置するのは、既存施設の有効活用を図ることによるものですが、利用者や保護者に対し適切な支援が提供できるよう、必要な職員体制のほか、発達検査室や感覚統合室の整備を進めたいと考えています。また、障がいや発達支援に対する正しい理解促進のための啓発事業を強化することで共生社会の実現を図るよう努めます。将来的には、AIやICTの進展による行政サービスの効率化や高度化による行政機能や配置の見直しにより、子育て支援の一元化を図りたいと考えています。今後も皆様のご意見をお聞きしながら、より良い療育の場となるよう努めて参りたいと考えております。

- ➡ なお、新庁舎は来庁者や観光客等に対応した災害時の一時避難スペースや罹災証明等に対応可能な臨時窓口スペースの確保をするものの、市民の避難場所については、基本的には各学区コミュニティセンターや小学校を位置付けています。
- 新庁舎は市民のシンボルであり誇りでもあり、かなりの住民が期待されているものと思います。市民が見て励みになるような新庁舎を作り上げて頂きたい。
- ➡ 新庁舎を市民のシンボル、誇りとするのではなく、誰もが集える広場を本市のシンボリックな場所にしたいと考えています。ご指摘のとおり多くの方々のご理解やご協力をいただきながら、ワンストップサービスの提供などの市民サービス向上や市政発展につなげていきたいと考えています。
- 新市庁舎は 5 階建にすべきだと思います。市民が誇る新市庁舎を夢ではなく現実を実現していただきたい。
- ➡ 庁舎規模については、今後の基本設計段階において精査を行い、機能やコストを踏まえ総合的な判断のもと決定して参ります。

④新庁舎の事業計画（事業手法）

- 基本設計先行型 DB 方式が実施設計以降に仕様変更が可能であることを理由にして方針を決定することは適切でない。設計から変更がなければ、別の経費削減の手法が有利な場合もあるのではないか。
- ➡ 実施設計以降の仕様変更が可能なののみを理由として「基本設計先行型 DB 方式」を有効としているわけではありません。さまざまな手法を比較し検討することとしています。

2) その他の意見

- 新庁舎を、建設地を限定しないで、コンパクトで機能的な庁舎にすることで設計募集されることも考えて下さい。
- ➡ 場所を特定しない設計発注は、入札等における参加事業者のリスクが高くなることから、規模や位置、想定事業費等は一定示す必要があります。
- 新庁舎の配置について、例えば隣接の税務署用地等に沿ってL字型、つまり新庁舎を途中で西側（税務署側）に折る形状、もしくは現庁舎裏側を文化会館方向に折るL字形状にしてはどうでしょう。
- ➡ 建物の配置計画については、次年度から予定しております基本設計の中でいただいた意見を参考にしながら決定したいと考えます
- 多目的なホールを設け、積極的に伝承できる部署と設備があれば良いと思います。
- ➡ 新庁舎内に一定の展示スペース等を設けることについては、基本設計の中で検討の上決定していきたいと考えます。
- 八幡学区住民の避難施設を現在の八幡小学校と近くの八幡コミセンを整備する案を示されたが、学区住民の10%の約千五百人が避難できますでしょうか。水、電気等かかせぬ物の備蓄もできますでしょうか。当初計画案設計図等に地下を計画（新庁舎内に設備）されていたことを是非再現して頂きたい。
- ➡ 八幡学区の避難施設については、市庁舎基本計画には含めていません。学区自治連合会やまちづくり協議会と協議しながら計画を進めているところですので、ご理解ください。また、前計画では免震構造に必要な地下構造物を活用し、地下駐車場や機械設備、書庫等を整備することとしておりましたが、コストが大きくなることから、今回の計画においては地下を設ける考えはありません。
- 既に着工していた新庁舎工事を取りやめて、あらためて計画案を策定している理由が全く記載されていない。これまでの経緯を明らかにしてください。
- ➡ 着工済みの工事は、平成30年の市長選挙の結果を踏まえ同年4月に契約解除となりました。本計画は新たな基本方針のもと新庁舎基本計画を定める必要があることから、作成しているものです。